

令和5年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和5年2月20日（月曜日）

議事日程第1号

令和5年2月20日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号
- 日程第6 議案第2号から同第12号まで
- 日程第7 議案第13号から同第17号まで
- 日程第8 議案第18号から同第21号まで及び同第26号
- 日程第9 議案第22号から同第24号まで
- 日程第10 議案第25号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号
- 日程第6 議案第2号から同第12号まで
- 日程第7 議案第13号から同第17号まで
- 日程第8 議案第18号から同第21号まで及び同第26号
- 日程第9 請案第22号から同第24号まで
- 日程第10 議案第25号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番 利根川 正 君 2番 阿 部 裕 和 君

3番	横山 人美 君	4番	新保 峰孝 君
5番	松尾 徹郎 君	6番	伊藤 孝麗 君
7番	田原 洋子 君	8番	渡辺 栄一 君
9番	加藤 康太郎 君	10番	東野 恭行 君
11番	保坂 悟 君	12番	田中 立一 君
13番	和泉 克彦 君	14番	宮島 宏 君
15番	中村 実 君	16番	近藤 新二 君
17番	古畑 浩一 君	18番	田原 実 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長	米田 徹 君	副 市 長	井川 賢一 君
総務部長	渡辺 孝志 君	市民部長	小林 正広 君
産業部長	大嶋 利幸 君	総務課長	渡辺 忍 君
建設課長兼務	中村 淳一 君	財政課長	山口 和美 君
企画定住課長	高野 一夫 君	青海事務所長	猪股 和之 君
能生事務所長	川合 三喜八 君	環境生活課長	猪又 悦朗 君
市民課長	磯貝 恭子 君	健康増進課長	池田 隆 君
福祉事務所長	大西 学 君	農林水産課長	木島 美和子 君
商工観光課長	古平 明 君	都市政策課長	五十嵐 博文 君
建設課長補佐	嵐口 守 君	ガス水道局長	樋口 昭人 君
会計管理者兼務	竹田 健一 君	教育 長	靄本 修一 君
会計課長兼務	磯野 豊 君	教育委員会子ども課長	嶋田 猛 君
消 防 長	小野 聡 君	教育委員会生涯学習課長	穂 苺 真 君
教育次長	山本 喜八郎 君	中央公民館長兼務	市民図書館長兼務
教育委員会子ども教育課長		監査委員事務局長	山川 直樹 君
教育委員会文化振興課長			
歴史民俗資料館長兼務			
長者ヶ原考古館長兼務			
市民会館長兼務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松木 靖 君	次 長	松村 伸一 君
主 査	水島 誠仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより、令和5年第1回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、横山人美議員。13番、和泉克彦議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る2月13日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

古畑浩一議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

それでは、2月13日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

本日招集されました第1回市議会定例会に提出された議案は、お手元配付の議案書のとおり条例の制定及び一部改正が8件、令和5年度の当初予算が11件、令和4年度補正予算が3件、その他が4件、人事案件が24件の合計50件であります。

このうち、議案第1号、令和4年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）につきましては本日定例会初日に、また、議案第27号から50号までの教育委員会委員の任命、監査委員の選任、固定資産評価審査委員の選任、農業委員会委員の任命の人事案件につきましては最終日に、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくことにしております。

このほか議案第2号から同第12号までの令和5年度の当初予算案につきましては、申合せにより、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置の上、審査いただくこととし、そのほ

かの議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審議いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

なお、予算審査の進め方についてであります。前回と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、説明員が多数にならないよう課ごとに審査していただくこととしております。

定例会の会期につきましては、2月20日から3月17日までの26日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりであります。

委員長報告につきましては、総務文教常任委員会、建設産業常任委員会の各委員長から、閉会中の所管事項調査について、その経過を報告したい旨の申出がありましたので、本日の日程事項としております。

次に、議会運営についてであります。これまで継続してきた案件のうち、2常任委員会制につきましては、今定例会中に決めるのではなく、現状として3常任委員会としておき、後期に向けた議会人事と一緒に検討することと決しております。

また、議員の兼業禁止については、糸魚川市議会政治倫理規則に制限規定を設けるかということにつきましては、国の動きとして、議員のなり手不足解消へ環境整備を図るため、地方自治法の兼業禁止規定が改定され、議員個人であっても地方公共団体から一定額までであれば受注が認められるという兼業禁止の制限が緩和されることから、明文規定は設けず、現状どおりとすることで意見の一致を見ております。

次に、ハラスメント防止対策については、市外調査を含め、条例等を定めることにつきまして検討してまいりましたが、結論に至らず、条例化を推進することを後期の新しい議会運営委員会へ引き継ぐ形で申入れすることとしております。

このほか、糸魚川市議会の個人情報の保護に関する条例の施行規程につきましては、12月定例会で議決されました条例の4月1日施行に合わせ、全国市議会議長会が策定した規程を基に、開示請求の手続方法、開示請求書の様式を定めるものであります。現段階として、市の情報公開条例における電子データによる情報開示方法は、セキュリティ上の課題などにより対応できない状況であり、紙ベースでの閲覧、または写しの交付の方法によることとしていることから、この規程につきましても、同様の方法とすることで委員会の一致を見ております。

ほかにも議論が交わされておりますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの26日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、行政報告について。

市長から、行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

令和5年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります令和5年度予算をはじめ、条例改正や補正予算など、50件の議案について、ご審議をお願いいたしたいものでありますが、この機会に2点について、ご報告申し上げます。

初めに、来海沢地滑り災害における融雪期の避難対応について、ご報告申し上げます。

現在、来海沢地区におきましては、警戒システムにより、地盤の傾斜や伸縮について観測を行っておりますが、避難に至る事例は発生いたしておりません。

しかしながら、今後、融雪期を迎えるに当たり、2月11日から4月下旬を目途に、来海沢地内県道西側地区6世帯17人に対して、再度の避難指示を発令し、融雪期における地区住民の安全を確保する体制といたしました。

引き続き、気象情報に注意をするとともに、現地巡視や警報システムによる観測等により、土砂災害への警戒を行ってまいります。

次に、令和4年度国の補正予算の内示状況について、ご報告申し上げます。

12月2日に成立した国の補正予算において、当市に関連する事業の内示状況をお手元に配付いたしましたので、ご覧願います。

市営事業では、3件、事業費約7,000万円で、主なものは、社会資本整備の融雪施設更新となっております。

県営事業では、6件、事業費約3億5,000万円で、主なものは、経営体育成基盤整備となっております。

国の直轄事業では、8件で、当市を含めた事業費は約14億1,000万円で、主なものは、法面対策や洞門補修となっております。

これらを合計いたしますと、17件、約18億3,000万円となり、市営事業については、令和5年度への繰越事業となりますが、速やかに事業着手してまいりたいと考えております。

詳細は、資料のとおりであります。今後、採択の段階で事業費が変更となる場合もありますので、ご了承願います。

以上、2点について、ご報告を申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

これで行政報告は、終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（松尾徹郎君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、総務文教常任委員会及び建設産業常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

東野恭行総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野委員長。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、2月8日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、（仮称）駅北子育て支援複合施設基本計画（案）についてと、木浦地区公民館の解体工事についてであります。

まず、駅北子育て支援複合施設基本計画（案）については、総務文教常任委員会の開催前に行われた全員協議会での議論を受けて行われたものでありましたが、冒頭、1月25日から実施された基本計画のパブリックコメントの取扱いについて動議があり、委員より、施設の建設費が15億円かかること、年間維持費が5,000万円以上かかること、所要人数は10名程度というような、今まで議会に説明がなかった重要なことをパブリックコメントにおいて市民に先に周知したことについてどのように考えているのかとの質疑に対し、井川副市長より、手続上はパブリックコメントが先、あるいは議会が先というものは定められていないが、これまでの慣例では、議会への説明を先に行い、その後にパブリックコメントという順で手続を進めてきたと思っている。今回、補助事業等の手続の関係でこのような形になったが、今回の意見等も踏まえ、今後しっかり議会への説明を先に行うようにしていきたい。おわび申し上げますと発言があった後、米田市長より、議会軽視と

ならないよう対応していきたい。皆様方には、このようなことになったことを申し訳なく思っていると発言がありました。

その後、委員より、この件について、パブリックコメントで分厚い資料が先に示されたことに戸惑いがあった。市民から意見や質問を受けたときに、即座に対応できなかったことはつらく感じたという意見や、市民に直接損害を与えたわけではないが、事前に委員会などに内容が示されなかったことは不本意で、反省を求めたいという意見。また、総務文教常任委員会で新しいルールづくりをしてほしいという意見などがあり、最後に、今後、繰り返さないようにと再発防止を求めるとともに、パブリックコメントを出す時点で我々議員側が指摘しなかったことも問題であり、今後も行政と議会の両輪で進めていく気持ちで協力をお願いしたいという意見を持って、パブリックコメントの取扱いについて、協議を終了いたしました。

次に、本題であります（仮称）駅北子育て支援複合施設基本計画（案）については、委員より、子供、母親などの手厚い支援という観点から、産後ケアセンターのような機能も必要ではないかという質疑に対し、井川副市長より、子供たちが飛び回っているような屋内遊戯場がある中で、産後ケアのような施設を併設するのは心配な面がある。ショートステイ、24時間対応とした場合に、この中であってよいのかという課題もあるので、設置場所等も含めて検討したいと答弁がありました。

委員より、施設には、多世代交流の機能として、イベントギャラリーなどがあるが、図書・学習スペースとの併設は可能なのか。読書や学習ができる落ち着いた空間は確保されるのかという質疑に対し、担当より、学習スペースはにぎやかな場所では難しいという意見もあり、今後、場所も含めて検討したいと答弁がありました。

委員より、子育て支援センターを造るのであるならば、子育て支援センターに徹すべきである。建設費や年間の維持費を考えれば、やめるべきではないかという意見の後、提案として、複合施設とするのなら、子育て支援センター付の若者向けアパートとし、入居の対象者は若い夫婦、Uターン者、独り親世帯など、要するに1人で子育てするのではなく、地域で育てていこうという考え方であるが、独身の若い方も含めたタワーマンションのような高い建物にすればいい。このほうが商店街のにぎわいに寄与するのではないかという提言に対し、担当より、周辺のアパート事情や市としての住宅政策との関係もあることから、慎重な判断が必要であるが、上層部を若者向け住宅にするという案もよいアイデアだと思いと答弁がありました。

委員より、屋内施設を造ったところで、魂がなければ、スタッフにウェルカムの気持ちがなければ、施設が立派でも全然面白くない。遊具があっても1人でジャングルジムで遊んでも面白くない。スタッフなどがほかの友達を連れてきて、一緒に遊ばせるようにエスコートするなど、そういう人材の配置が必要不可欠である。運営費の5,000万円が高いという意見もあるが、むしろ、その人材に力を入れるべきである。

また、もう一つの観点として、学力ばかり言われる中、そうではなく、考える力や工夫する力、いろいろなことに興味を持つチャンスなど、そういう力を与える場所にしてほしい。頭と体と心をサポートする拠点にするのだという、そういうコンセプトが必要だと思うが、いかがかという質疑に対し、齋藤教育長より、箱、あるいはスペースだけの確保ということは当初から考えていない。いかに子供たちや保護者への関わり、そして、そこで指導、支援という部分の人的な環境づくりに

についても十分に検討していくと答弁がありました。委員から、施設を造ったら終わりというようなことは絶対にしてほしくない。できたからには、いつでもアップデートしていく理念で運営してほしい。DBOについても、ごみ処理場のような特殊技能が必要な事業なら理解できるが、糸魚川市の子育ての理念にかなったものを行うには、市が直接関わっていく必要があると思うので、これを上回るものでない限り、子育てをDBOで行うことは反対したいという意見がありました。

委員より、発達支援センターめだか園の機能は、今後も重要であり、潜在的にはケアを必要とする子供たちはもう少し多いはずで、本当はもっと早い時期に、めだか園の拡張が必要だったのではないかという質疑に対し、担当より、今、めだか園が手狭であることは間違いなく、職員が工夫して運用している状況だが、近年こういった子供が増えてきており、めだか園で対応できない部分は、臨床心理士や職員が保育園を回って、子供たちの状況を把握しながら保育園と連携して対応しているところである。スペース的な課題の解消と同時に、専門職の確保といった職員体制も課題であり、これらを含めて整備を進めていきたいと答弁がありました。

続いて、木浦地区公民館の解体工事についてであります。

当件は、昨年9月定例会の総務文教常任委員会で調査を行いました。その後、アスベストの調査時期などをただす意見があり、このたび再調査したものでありますが、冒頭に、改めて担当課から工事経過について説明があり、また、不測な事態が生じた場合の議会説明、工事の進め方などの改善策等について、説明がありました。

委員より、糸魚川市入札監視委員会で、この工事に関する調査は行われたのか。外部の意見を求める必要があったのではないかという質疑に対し、担当より、入札等の手続的なことに間違いはなかったと認識しており、また入札監視委員会のほうも、当工事を調査対象に選ばなかったという経緯があったが、入札監視委員会の委員長に改めて相談してみたいと思うと答弁がありました。

ほかにも多くの意見がありましたが、割愛させていただきます。

以上で、所管事項報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田原 実建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原委員長。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、1月27日に中心市街地活性化について、農林水産業の振興と整備についての所管事項調査を行っております。

まず、中心市街地活性化については、糸魚川市駅北まちづくり戦略の進捗状況について調査しておりますので、概要についてご報告いたします。

担当課より、糸魚川市駅北復興まちづくり計画に示されたにぎわいのあるまち、住み続けられるまちづくりを進める方向性、テーマやその手法である実践活動、目指す姿の実現に向けたプロセスを示したものが、糸魚川市駅北まちづくり戦略であり、戦略における取組の3つの方向性、子育て、地産地消、高齢者元気を掲げ、実践活動が進められている。子育てイベントを実践している方の講演会、イルミネーションや子供イベント、業務に役立つスキルの習得の活動、まちなかミニ農園と料理教室、高齢者健康講座や体操教室など、確実に市民活動が増えて、小さな事業が生まれつつあると報告がありました。

これに対し、委員より、小さな事業が生まれるとのことだが、本町通り口の字に店を構える人がいない点をどう把握しているかと質疑があり、担当課より、幾つか理由はあると考えられるが、大火の前からそういう状況は続いており、車社会の利便性が求められ、キターレのインキュベーション活動は低調で、エリアでいきなり店を構える厳しさがあるのではないかと答弁がありました。

委員より、キターレでの高齢者元気の活動は、公民館活動と同じだが、それで問題はないのかと質疑があり、担当課より、地域の皆さん方からキターレをご利用いただきたいという趣旨から始め、浸透してきたもので、会場には、運動指導員や保健師が行き、行政職員も関わりながら行っており、公民館側の活動を阻害するものではないと答弁がありました。

委員より、官民連携のプラットフォームとしてキターレを使うとした場合、どのくらいの割合でキターレと連携しながら事業を行っているかとの質疑があり、担当課より、数で押さえてはいませんが、環境問題で海洋プラスチックの講演やまちなか図書で定期的に本の入替えをしたり、ワーケーションの勉強会などで使うように職員も意識していると答弁がありました。

委員より、そもそもこの地域、地区には人が増えているか、減っているかを把握されているか。ぱっと見て、にぎわっているように見えない。人が集まるような政策を考えているかとの質疑があり、担当課より、駅北地区、大町、緑町、新七という地区では、復興事業で人が行き交う場というところでは以前より増えているが、住んでいる人は目に見えて増えているという状況にはない。確かに定住人口の観点からすると増えてはいませんが、テレワークオフィスを本町通りに開設し、現在30名弱のワーカーが働いており、そこから派生してIT企業を誘致し、今60名を超える方が本町通りで働いている。今後も関係人口を増やし、消費を行って、地域内で循環させるということが必要になってくるので、関係者とネットワークを組み、にぎわいづくりに取り組んでまいりたいと答弁がありました。

委員より、キターレ建設に当たって、商店街の方々と一緒に何か事業がやれるんじゃないかということ期待していた。本町通りのほかにも駅北には様々な事業を行っている方がいるが、その方々は、私たちには何も声がかからないとおっしゃっている方もいる。その辺はどうかと質疑があ

り、担当課より、実際にそういった声があるとすれば、運営者、私どもも含めて、足りない部分は素直に受け止めるが、商店街の皆様はご商売をされ、キターレは商売というよりは、本町通り、広域商店街に足を運んでいただく方を増やすための施設ということであり、商店街の皆様と一緒にコミュニケーションを取りながら、力を入れて取り組んでまいると答弁がありました。

委員長より、議会の特別委員会で示された戦略の展開イメージ図のとおりに進んでいるか把握しているか。議会や市民に示したのものへの行政の責任をどう考えるかとの質疑に対して、担当課より、展開イメージ図に指標が示されていないとの指摘だと思うが、にぎわいについて実感できるように数値的に示して、それをいつまでにどれだけという努力目標としての何らかの指標は必要だと感じていると答弁がありました。

委員長より、若い人たちがここに住んで、活気が出る、にぎわいがつくられるということで、商店等の出店があったり、いろんな事業が起きてくると思う。そういう流れができていないかの確認はあるかとの質疑に対して、担当課より、住む人を増やすという観点では、駅北エリアに限定せず、居住誘導エリアという、もう少し広いエリアで捉えている。駅北のにぎわいのためには、住む人が増えるということではなく、人が集まる取組を続けていくことを市民、市役所と一緒にやっているところで、数値的に論じられないが、共有できる指標づくりも含め、これまでの取組を継続してまいると答弁がありました。

委員長より、中心市街地の活性化に至る道を私たちは歩んでいることの指標として、まちづくり戦略が、今どのような状況なのか確認するために、行政からどのような説明がされるかが調査のポイントだ。委員会として所管する中心市街地のにぎわいや活性化について、それがこれからどのように進んでいくのかを確認させていただきたいと質疑があり、産業部長より、大火からの復興以降、まちづくり戦略を進めてきて、キターレを中心として様々な動きが出てきている。まだ本当の意味でのにぎわいというところには至っていないが、今後も行政が各種政策を進める中で、商店街なり、民間の方も一緒に力を出していただいて、さらなるエリアの価値の向上や町に住む人が増えるなどのまちづくり戦略の最終地点に、少しでも近づくように取り組んでまいりたいと答弁がありました。

そのほかにも、闊達に質疑が交わされておりますが、割愛します。

続いて、農林水産業の振興と整備については、水産業の現状と課題について調査をしておりますので、概要についてご報告いたします。

水産業の現状と課題については、調査に先立ち、委員会協議会を開催し、上越漁業協同組合の磯谷組合長様ほか7名の皆様から現場の状況をお聞かせいただき、現状を把握した上で、委員会で調査を行っております。

担当課より、現状として、漁獲量、漁獲額の減少、消費量の減少、魚価の低迷、燃油価格、資材価格の上昇、漁業就業者の減少、高齢化、施設、設備の老朽化について数値を示した説明があり、課題として、水産資源の持続的利用と資源管理、地場水産物の需要拡大、流通業者、観光関係者等との連携、収益性の高い漁業への転換、担い手の確保育成、働きやすい環境づくりがあり、この課題に対する取組として、沿岸漁業資源放流事業、魚食の普及、食育、新潟県水産振興戦略「にいがた舩いプロジェクト」、燃油高騰対策事業、漁業経営安定対策事業、人手不足を補完する機械化施設改修への支援、水産資源を活用した体験型の観光事業について説明がありました。

これに対して、委員より、ナマコの放流、磯焼けの現状、藻場の再生における森林組合等、林業

との連携について質疑があり、担当課より、ナマコの放流は県の専門員等と情報交換をして検討したい。磯焼けや藻場の再生は、ブルーカーボンの効果もあるというふうに聞いており、森林組合との連携など、それぞれの機関でどういうことができるのか、どういった連携の形があるのか話し合ってみたくてと答弁がありました。

委員より、能生と浦本、糸魚川の施設が老朽化している。50年前のアスベストが入っているであろう施設の解体時に補助制度はあるかとの質疑があり、担当課より、国等の支援等については、施設の機能を集約するなど、その次に活用があって除却するものには、起債等での措置の見直しが行われていたと思うが、単なる除却に対する補助制度はないと理解していると答弁がありました。

委員より、上越漁業協同組合の皆さんとの懇談の中で、漁業の従事者には、市外から来て従事されている方も多く、中には独立された方もおられると聞いた。今後の漁業の担い手の確保と情報発信はとの質疑に対し、担当課より、国の担い手確保の支援というのがあり、利用されていると伺っている。県では、相談センターのようなところで研修会やイベントを行い、市も県と連携する中で、若い方の就労の周知用のポスターを作ったことがあり、1週間か2週間程度の体験の旅費や滞在費を支援する制度もつくっている。また、商工観光課で所管する創業支援で、若い漁師さんが独立して船や設備を購入する場合に補助をした経緯があり、飲食店などに限らず、幅広く創業者に対しては支援をしていると答弁がありました。

そのほかにも関連に質疑が交わされておりますが、割愛します。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第1号

○議長（松尾徹郎君）

日程第5、議案第1号、令和4年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第1号は、令和4年度一般会計補正予算（第8号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,030万円を追加いたしたいものであります。

歳出は、3款民生費の出産・子育て応援事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、出産・子育て応援交付金と所要の一般財源については、普通交付税を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正は、第2表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

議案第1号、一般会計補正予算（第8号）をご説明いたします。

最初に、補正の内容につきまして、資料でご説明いたします。

お手元に配付いたしました議案第1号資料、一般会計補正予算（第8号）の概要をご覧ください。

出産・子育て応援事業につきまして、1、目的としては、国の出産・子育て応援交付金の創設に伴い、安心して出産し、子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行うものであります。

2、事業の概要になりますが、（1）伴走型相談支援は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐものでございます。ア、対象者は、妊婦・産婦、または出生した子供を養育する方。イ、実施内容は、対面による面談、オンラインを含みますが、面談を行います。面談等の時期は、（ア）妊娠届出時。（イ）妊娠7から8か月頃、こちらはアンケートを行い、希望する方と面談を行います。（ウ）2か月時訪問頃となります。

（2）経済的支援は、ア、対象者は、令和4年4月1日以降に妊娠届出を出した方、または出生した子の養育者。イ、支給額は、（ア）出産応援ギフト。こちらは妊娠届出時に、妊婦1人当たり5万円。（イ）子育て応援ギフト。こちらは出生届出後に、新生児1人当たり5万円であります。ウ、支給方法は、申請によりまして現金で指定された口座へ振込みをいたします。

3、対象者数は、240人を見込んでおります。内訳としては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの出生160人。令和5年3月31日までの妊娠届出80人であります。

4、財源につきましては、出産・子育て応援交付金、国3分の2補助、県6分の1補助でございます。

事業実施の全体イメージにつきましては、図をご確認ください。

それでは、議案書に基づきまして説明いたします。

補正額は2,030万円の追加であります。

初めに、歳出からご説明いたします。

予算書の10、11ページをお願いいたします。

3款2項8目子育て世代包括支援費は、出産・子育て応援事業で、先ほどご説明いたしました内容で、出産・子育て応援ギフト費2,000万円、ほか記載の内容の事務費で30万円を補正するものであります。

次に、歳入について、ご説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金、2目民生費補助金は、出産・子育て応援交付金で補助率3分の2。16款2項県補助金、2目民生費補助金は、出産・子育て応援交付金で補助率6分の1。ほか所要の一般財源は、11款1項1目地方交付税で対応いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正になります。申請を4月以降にされる方も見込まれることから、1,000万円を繰り越すものであります。

説明は、以上になります。よろしくをお願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。本案の質疑は、1人15分以内としてください。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、一般会計補正予算（第8号）につきまして、質問をさせていただきたいと思っております。ただいまの説明によりますと、対象者の内訳が4月1日から3月31日まで。令和5年3月31日までの妊娠届出を見込んでありますけど、これさ、単年度で終わるんですか。ずっと続いていくんですかね。ちょっとお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

今回、補正分に上げたものにつきましては、今年度、令和4年度に生まれた方を対象としてる部分、また令和5年3月31日まで妊娠届出をされた方を対象といたしておりますが、令和5年度以降につきましても、現在、国のほうで制度を創設しておりますので、こちらにつきましては、新年度予算のほうで計上させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この継続につきましては、新年度予算のほうに載ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

令和5年度に出生される方につきましては、令和5年度予算のほうで、今計上をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

5月以降に出産された方につきましては、新年度予算で見てる。5月だけじゃないよね。6月に生まれようと10月に生まれようと、その年度だったらいってことですね。はい。

本案につきましてはね、やっぱり国の財源の問題ですとか、県の財源の問題も含めて、相当無理して財源を確保してると。来年度以降の、その後の、施行の後の予算立てというのは見込みが立ってないというのが非常に難しい。

それで、こういった補助事業というのは、1回やれば打ち切りって難しいんですよ。あの子にはあげたのに、私にはもらえないとか、私の子には頂けないとかなってしまうんで、これやっぱり将来的に財源を確保して、やっぱりこういう補助というのは、補助制度というのはスタートしていかないとね。これが長く続けていけるように、これはもう国が主体ですよ。そして県が6分の1ですか。だから、糸魚川市は6分の5ということか、だよ。6分の1、県が6分の1でしょう。糸魚川が6分の5を負担する。ちょっと待って、糸魚川市の負担分はどのぐらいなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市の負担分につきましては、6分の1となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えします。

この議案の資料であります。4番目の財源のところになります。財源で、まず、国のほうで3分の2を見ておりますので、残りの3分の1を県、国が6分の1ずつという形で、分母のほうがちょっと変わりますけれども負担をしていくと。国が3分の2という財源になります。失礼いたしました。県が6分の1、市も6分の1であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

要するに、全体から国の3分の2を引いた残りを、残りの6分の1を県が負担するんかと思ったけど、これ全体なんだね。だからちょっとややこしくなってるけど、これパーセンテージで書けばどうか。分かりにくいね。市の6分の1と合わせて6分の2になるから、ここが通分していくと100になるということだね。分かりました。

でも、読みにくいよね。ちょっと分数苦手なのかもしれませんが、ちょっと分かりにくいね。その辺もしっかりと本案につきまして反対するものではないですよ。反対するもんじゃないけど、今後の見込みを含めて確実にしていってほしいと思います。

何回も言うけど、補助制度は、1回やると、やめるのが難しい。国と県のほうの予算配分が非常に大きいんで、糸魚川市がやるというよりも、県と国のやり方に糸魚川市もそれを合わせていくという考え方、自分たちの発想じゃないとか言わずに、せっかくのものなんでね、やっぱりやってほしい。もちろん、これに終わることなく子育て支援制度というのは様々展開してほしいと思います。

やめます。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

二、三伺いたいと思います。

資料の事業の概要、伴走型相談支援とございまして、この伴走型というところが一番ポイントになってくるんだと思うんですけども、要は、利用される方に対して、どれだけ寄り添うことができるのかということで、いわゆる行政のペースで進めていくのではなく、利用者の方あってということでございます。そうなりますと、この相談の時間ですとか、あるいは曜日ですとか、そういったもので制約をしてしまうということから、もう制限があったりすると、伴走型と言えるのかなという基本的な疑問が出てくるんですが、その辺りどのようにお考えになってるか、もう少し詳し

くお知らせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

妊娠されて出産を迎える方、初めての方もおられれば、2人目以降ということで、それぞれお持ちの課題であるとか不安・心配というのは、異なってくるかと思っております。そういった中で、面談の方法等につきましては、やはりその人その人、それぞれに合わせた形で相談に乗っていくということが重要だと思っておりますし、また、面談の方法につきましては、原則、顔を合わせる対面ということで進めていきたいと思っておりますが、場合によりましては、オンラインによって、お互いの顔を見ながら相談に乗っていくといったことも、妊産婦の方によっては必要になってくる場合がありますので、そういった部分につきましては、相手の方に合わせた形で対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

お答えいただいたとおりだと思うんです。それで、これはやはり県が1つのモデルをつくって、それに沿って市が、現場の担当として進めていくということを私ちょっとイメージしてるんですけども。そういったときに、やはり接する職員さんの資質といいますか、申し訳ないけど、その辺のコミュニケーション能力ですとかね、そういったものによって、支援を受けてる側が、本当に業務として、ただ対応してるというふうに受け取るか、あるいは本当に、親身になって、この出産・育児に対して相談に乗ってもらえたというふうに受け取るかの大きな差が出てくると思うんですよ。これからそういったところを皆さんのほうで話し合いもされて進めていくと思うのですが、どんな体制で何をポイントに進めていかれるのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、伴走型相談支援ということで、初めて聞く方もおられるかと思いますが、こういったことにつきましては、これまで妊娠から出産を迎える方につきましては、市の保健師、また助産師のほうで相談のほうを対応してきたところがございます。それを今回、国のほうで伴走型相談支援と経済的支援を併せて財源措置もする中で、事業を進めているということでありまして、相談体制につきましては、これまで十分実施をしてきたところでありまして、今回、改めて国のほうでも制度に乗ったことから、こちらのほうも重視をする中で相談体制を進めていきたいと思っております。

また、具体的な内容につきましては、それぞれの方の、例えば妊娠期であれば妊娠に対する不安

であるとか、例えば仕事をお持ちの方であれば仕事に対する不安、また出産間近ですと、出産の病院をどのように準備をしているかとか、また出産後につきましては、子育てに対する不安であるとか、あと自分の家族に対する不安であるとか、また逆に、不安だけではなくて喜びといったものもあるかと思しますので、そういったところを一つ一つ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

誠意を感じるご回答だったと思いますので、安心しました。進めていただきたいと思います。

最後に、これ5万円と5万円と合わせて10万円がね、支給されていくのかなとは思いますが、この支給方法についてです。

今までもこういったことというのは行われてきたかと思うんですけども、トラブルですとか何か問題がなかったとかを振り返って、やはり受給される方が不安なく、ストレスなくお金を受け取るような工夫をさらに考えていただきたいと思うんですけど、そこら辺、何か検討されたことがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今回の支給内容につきましては、ギフトという言葉で表しておりますが、こちらにつきましては、大きい2番の（2）の上にありますとおり、現金での給付ということを行います。今回、特に私も注意をしたいというふうに考えているのは、ずっと妊娠から出産まで糸魚川市内でお住まいであれば特別問題ないかと思ってるんですが、例えば転入してきたような方の場合、転出の、以前のお住まいのところでこういったものを受給されてないかといったような、重複して支給することがないようなことについては十分留意したいと思っておりますし、今回、口座への振込ということになりますが、そういったところにつきましては、申請者の負担がないような形で心がけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

利用される方、ご家族から、使いにくい事業だったとは言われぬように気をつけていただきたいということと、寄り添う支援と感じていただくような取組をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにごいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すいません、1点お願いいたします。

今回の繰越明許で1,000万上げていただいているんですけども、今年度、出産、また妊娠で、人数は確定するんですけども、申請して給付になるんですけども、この申請の締切りというか、それは令和5年度以内という感覚でよろしいのか。要は、忘れて、今、物価高騰であったりだとか、コロナの影響があったりするので、多分、案内が来れば、皆さん手続取られると思うんですけども、うっかりして忘れていた場合、どっかで失効してしまうんじゃないかという部分で、この場でちょっと明確にその辺の期限というか、そういうものがあるのであれば言っていただきたいですし、いや期限なくて、とにかく申請してもらえればいつでも、新年度をまたいつでも大丈夫なんだとか、その辺ちょっと詳しく説明していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

本年3月31日までに出生される方につきましては、令和4年度予算ということで対応するべく、今回、繰越明許費のほうでも計上しております。

その中でも申請の期間ということですが、今回、本日こちらのほうの補正予算認められれば、事業の開始日を3月1日としまして、締切日を4月の末、4月末が休みの日になりますので、現在のところ5月1日を申請期間ということで対応したいと考えておりますし、また、申請をされていない方につきましては、申請の漏れといいますか、忘れがないような形で改めて様々な方法で周知をしまして、申請をしていただくように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

国のせっかくの制度でございますし、経済状況もなかなか厳しいということで、漏れなく支給できるように、市のほうからも申請主義だからというわけではなく、また配慮、また周知徹底をぜひお願いしたいと思います。ここはもう要望にしておきます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたし

ます。

これより議案第1号、令和4年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時58分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第6．議案第2号から同第12号まで

○議長（松尾徹郎君）

日程第6、議案第2号から同第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明と併せ、令和5年度の施政方針について、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

議案第2号から同第12号までの令和5年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度に向けての私の所信の一端と、主要政策の概要について申し上げます。

令和2年1月、国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルスにつきましては、重症化事例は減少しているものの、今なお感染が続いており、終息に至っていない状況であります。

また、ロシアのウクライナ侵攻等によるエネルギー価格の高騰に端を発し、食料品等の物価高騰も相まって、市民生活や市内経済に大きな影響を与えております。これまでも、今すぐU t a g eキャンペーンやプレミアム商品券事業による消費の喚起や、病院や社会福祉施設などに対する光熱費支援に取り組んでまいりましたが、今なお厳しい経営を強いられている事業者の皆様がおられると認識いたしております。

市といたしましては、改めて市民の皆様にご感染防止対策の徹底をお願いするとともに、国の動き

に合わせた経済対策を適切な時期に行ってまいります。あわせて、第三次総合計画に掲げる各施策を推進し、5月に予定されている感染症分類の見直しも踏まえ、ポストコロナ社会に向けた持続可能なまちづくりに向けた取組を着実に実行してまいります。

このような状況の中で、国・県における予算の概要についてですが、令和5年、通常国会の施政方針演説の中で岸田総理大臣は、信頼と共感の政治姿勢は堅持しつつ、官民が連携をし、社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、持続可能で包摂的な経済社会をつくり上げるといたしております。そのための令和5年度予算案では、一般会計の総額で1兆4,000億円、対前年6兆8,000億円増で、過去最大の予算規模となっております。

足元の物価高を克服しつつ、人への投資、科学技術、イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への投資、少子化対策、こども政策の充実を含む包摂社会の実現による新しい資本主義の加速や防災・減災、国土強靱化等の安全・安心の確保に取り組むとともに、経済財政運営と改革の基本方針2022、いわゆる骨太の方針による歳入歳出両面の改革を着実に進めるといたしております。

地方財政計画については、国税及び地方税の増収を背景に、通常収支分で総額9兆400億円、対前年1兆4,000億円の増額となっております。

歳入では、地方税及び地方譲与税を4兆5,000億円、対前年1兆6,000億円、3.8%の増額を見込んでおります。地方交付税に関しては、1兆8,000億円、対前年3,000億円、1.7%増といたしております。

一方で、臨時財政対策債は、1兆円、対前年8,000億円、44.1%減と、昨年同様に減額いたしておりますが、交付団体ベースの一般財源総額では、ほぼ前年並みの6兆2,000億円となっております。

歳出では、デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を踏まえ、地方におけるデジタル実装の加速化やデジタルを活用した地方創生の取組を推進する、デジタル田園都市国家構想交付金として1,000億円といたしております。

また、令和5年4月にこども家庭庁を創設し、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と、妊婦や子育て家庭に対する経済的支援など、年齢や制度の壁を克服した支援を実現するため、子ども・子育て政策として、一般会計と特別会計の総額で4兆8,000億円といたしております。

次に、新潟県の新年度予算につきましては、物価高騰や災害復旧などの足元の課題に対応するとともに、子育て支援策やUIターン促進事業など、人口減少対策を意識した内容で、総額を1兆3,429億円、対前年133億円、1.0%の減額といたしております。

歳入では、堅調な企業業績を背景に、県税収入を対前年3.1%の増とし、県税収入等の増加により、普通交付税及び臨時財政対策債を2.2%の減額といたしております。

行財政改革の取組では、令和13年度に迎える公債費負担のピークを見据えつつ、行財政改革行動計画の取組を推進することで、基金を取り崩すことなく、当初予算において収支均衡を達成いたしております。

歳出では、物価高騰や昨年からの大雨災害や鳥インフルエンザの対応に加え、新型コロナウイルス感染症への適切な対応など、ポストコロナ社会を見据えた中長期的な成長展開に向けた取組とし

て、昨年同様の脱炭素社会への転換、デジタル改革の実行、分散型社会への対応に加え、子育て環境の整備を重点課題として取り組むといたしております。

このような国・県の状況を受け、令和5年度の市政運営の基本的な考え方と予算編成方針並びに政策の概要について、申し上げます。

第三次総合計画では、重点課題としている人口減少対策と住み続けたくなるまちづくりへの取組について、健康、地域経済、教育を3つの重点項目といたしまして、様々な分野においてSDGsの目標を意識し、公民連携の下、一丸となって着実に実行していく必要があります。このため、令和5年度の予算編成においては、総合計画の重点項目を基に、次の4点を重点施策といたしました。

1点目は、地域経済の循環、2点目は、医療・健康・福祉の充実、3点目は、教育の推進、4点目は、社会の動きへの対応であります。

1点目の地域経済の循環におきましては、地域経済循環と地域課題解決に向けた取組として、官民連携して電子地域通貨システムを構築いたします。お金の地産地消として、市内に流通している資金を市内で循環させ、市内経済を活性化するとともに、地域課題の解決に向け、市民の皆様の動機づけにつなげるために、行政ポイントを活用しながら、各種政策を推進することを目的に導入するものであります。令和5年度は、システムの構築と、市内の加盟店で買物や飲食ができる通貨としての運用を先行して進めてまいります。

雇用の創出といたしましては、多様な働き方を推進するため、一般社団法人キャリアステージいといがわと連携をして、テレワークオフィスの運営を継続し、女性の就業につなげるための人材育成に取り組むとともに、定型的な行政事務について、アウトソーシングを進めてまいります。

また、市内事業者が抱える労働力不足の解消を図るため、外国人材の雇用定着を支援するため、外国人材雇用支援アドバイザーを設置し、外国人材の雇用に関する相談や新規雇用に対する財政支援を行ってまいります。

農業の担い手育成事業といたしましては、地域おこし協力隊を新たに募集し、後継者育成につなげてまいります。

また、木材を扱う仕事の魅力を伝え、担い手の確保と育成を目的といたしました「全国削ろう会」の糸魚川大会の開催に向け、実行委員会に対する支援を行います。かんなの削り華の薄さを競う大会で、市内外から300人程度の参加者や大工道具を取り扱う事業者の出店を見込んでおります。市内の皆様方から、長年培った技を生で鑑賞いただき、大会を通じて、木材利用や森林整備の必要性等について、啓発をしてまいります。

県石ヒスイ関連では、ヒスイが県の石に指定されたことに伴い、県民への普及啓発を図るため、県と共同で県石指定記念シンポジウムを開催いたします。日本随一のヒスイ原産地として、ジオパーク大使等を活用した情報発信を行い、県内外からの誘客につなげてまいります。あわせて、ヒスイの希少性や文化的な価値をPRし、資源を保護しながら保全意識の高揚を図ってまいります。

2点目の医療・健康・福祉の充実におきましては、新型コロナウイルス感染者の発生が続く中、医療や介護現場で働く皆様、また、ワクチン接種にご協力をいただいている皆様など、関係する全ての方々に、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。

医療人材の確保につきましては、新たに新潟県と連携し、医学部の地域枠への学生への修学資金の貸与制度を設けることとしたほか、看護学生に対して、通学費や家賃の一部を補助する制度を設

け、医師、看護師確保につなげてまいります。

市内産婦人科確保につきましては、3月以降の分娩が取り扱えなくなることを踏まえ、引き続き、県や糸魚川総合病院と連携し、医師確保の取組を進め、安心できる医療体制の維持を目指してまいります。

子育て世代や妊産婦への支援といたしましては、世帯の経済負担の軽減を図るため、18歳までの子供と妊産婦の通院に係る窓口負担の無償化を実施いたします。あわせて、ひとり親家庭等や重度心身障害者の子供の窓口負担についても無償化いたします。

子育て支援の充実や駅北のにぎわいづくりを進めるため、悪天候でも子供が遊べる屋内遊戯場や子育て支援センター等の機能を有する駅北子育て支援複合施設の整備を進めてまいります。子育て世代のほか、多世代が集い、交流ができる施設を目指し、令和5年度は、用地購入と既存建物の解体設計を行ってまいります。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の確保や保育所の適正配置など、将来の保育所の在り方について検討を進めてまいります。

令和5年3月から開始する予定の出産・子育て応援事業では、妊娠期から子育て期までの妊婦や子育て家庭に対する身近に相談できる伴走型の相談支援の充実と経済的な支援を一体的に行ってまいります。

子育てに困難を抱える世帯に対し、家事支援のヘルパーを派遣するため、新たに子育て世帯ヘルパー派遣事業を実施いたします。多様化する子育て世帯が抱える課題の解消を図り、子供の健全育成につなげてまいります。

介護人材の確保につきましては、介護事業所が主体的に進める求人・採用活動に要する経費の一部を助成するほか、若手の介護職員による事業所の枠を超えた意見交換の場、「Kaigoカフェ」を開催し、介護人材の定着に向けた新たな取組を進めてまいります。

認知症予防の取組といたしましては、補聴器購入費助成を実施いたします。中高年期から補聴器を利用することで社会参加を促進し、認知症や要介護状態の予防につなげてまいります。

高齢者フレイル予防事業におきましては、加齢に伴う心身の虚弱状態を予防するため、バランスの取れた食生活と運動習慣の定着や社会参加を促すための取組として、フレイル予防教室の開催や個別相談等の支援を実施してまいります。

健康づくりの推進といたしましては、働き盛りの若い世代に向けた普及啓発として、企業を対象としたウォーキングイベントや健康ポイントラリーなどを活用し、健康づくりの意識づけを進めてまいります。

3点目の教育の推進におきましては、中学校の部活動指導員配置事業といたしまして、休日の部活動の段階的な地域移行を見据え、子供たちの競技力、技術力の向上や、部活動を通じて楽しさや喜びを感じることができるよう、各校から要望のある部活動に対して、外部の部活動指導員を配置するよう、関係団体と調整をしてまいります。

相馬御風顕彰事業におきましては、令和5年は相馬御風生誕140周年を迎え、童謡「春よ来い」発表100周年であることから、記念事業として、講演会や企画展を実施してまいります。

高校の魅力化に向けた取組といたしましては、コーディネーターを増員し、市内3高校への支援をより充実することで、それぞれの高校の特色を生かした事業を行い、高校生が目指す進路や目標

が実現できるよう支援してまいります。

成人年齢引下げに伴う対応といたしましては、18歳を対象とした成人式を開催し、新成人のお祝いをするとともに、成人としての自覚と心構えなどを啓発してまいります。また、これまでの成人式につきましては、はたちの集いといたしまして開催することといたしており、高校卒業後に学生や社会人として生活する皆様が久しぶりに交流し、ふるさとを懐かしむ場を設けることで、ふるさとへの回帰意識の醸成につなげてまいります。

4点目の社会の動きへの対応におきましては、現在策定を進めておりますDX推進計画の1年目として、デジタルツールの導入による行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指し、e-市役所推進事業やデジタル活用推進事業を実施いたします。マイナンバーカード等を活用したオンラインによる申請受付を拡充するほか、オンライン会議や分散勤務などを推進してまいります。

デジタル化につきましては、高齢者から若者世代まで、多くの市民がデジタル社会の利便性を享受できるように配慮しながら、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、取組を進めてまいります。

世界的な問題となっております海洋プラスチック問題につきましては、子供向けのセミナーやワークショップ等を開催し、子供から大人まで幅広い世代の普及啓発を進め、環境負荷低減に向けて取組を進めてまいります。

また、急発進抑制装置の購入費を助成し、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み違いによる事故防止や、万が一の際、被害の軽減を図るとともに、安全運転の啓発に努めてまいります。

次世代モビリティ等実証事業におきましては、将来に向けて新たな交通手段や交通サービスの実用化の可能性を探り、持続可能な地域の公共交通の在り方について、検討を進めてまいります。

これら重点政策への取組を含む令和5年度一般会計の予算総額は255億8,000万円、前年と同額となっております。

歳入におきましては、コロナ禍ではありますが、昨年に引き続き、個人市民税及び法人市民税が堅調で、市税全体では、対前年2.2%の増額を見込んでおります。臨時財政特例債を含む実質的な地方交付税におきましては、臨時財政対策債が大幅な減額となることから、前年度と比較して4.7%の減額を見込んでおります。

歳出は、子ども医療費助成事業の増額のほか、普通建設事業におきましては、橋りょうの修繕や美山公園陸上競技場等の公園スポーツ施設整備を増額しております。特別会計では112億6,870万円で2.0%の増、企業会計では77億5,250万円、0.9%の増とし、全会計の予算総額が446億120万円、対前年比2億9,230万円、0.7%の増額といたしたところであります。

以上、令和5年度予算案の概要と重点施策及びその取組方針について申し上げます。

最後になりますが、今年のえとは、癸卯であり、ウサギが跳びはねる姿から、飛躍や希望の年となるよう言われております。

毎年、その年の予算を一文字で示しておりますが、今年は、果敢の「敢」という文字を一文字にさせていただきました。様々な困難や、この課題について、思い切って行動を起こすことで乗り切りたいとの気持ちで、この一文字を使わせていただきました。

新型コロナウイルスの感染症や燃料をはじめとする物価の高騰といった苦境を乗り越え、総合計

画の重点政策の推進や社会の動きに対応した新たな価値やサービスを生み出し、様々な団体や事業者の皆様との連携の下、ウサギのように大きな耳で新しい情報や市民の皆様方の声をキャッチし、飛躍の1年にしたいと考えております。

重ねてのお願いになりますが、議会並びに議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、議案第2号から同第12号までの提案説明とさせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

予算の内容につきましては、これから委員会等でやっぱり審査をしていこうと思うんですが、前回に意見を求められる機会もありました。予算審査の説明会等もございました。そのときGXだとか、DXだとか、SDGsだとか、まだ認知されてない単語ありますよね。市民の一般外来語として入ってこないこと、これにつきまして使用の際は、より分かりやすくするようになって言ったのの一つも変わってないじゃないですか。

これ分からない人間は、置いていくつもりですか。これ、誰に対する予算であり、説明なのですか。あのときは優しく言ったけど、優しく言って分かんないなら、きつく言います。やめなさいっていうの。日本語でちゃんとただせばいいじゃない。括弧してDXならDXと書けばいい。国の流れだとか県の流れとかじゃない。市民に対してやっぱり分からないもの、なじみがないものを当たり前のように使わないでほしいと思いますが。この件は直す気はないってことですか、今まで何回も言ってきましたけど。お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの説明の中で、国の方針の中で出たものについては、説明を、報告をさせていただきました。でありますから、市のこの説明の、その資料においては、そういうことのないようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やはりこれはもう、くれぐれも言うておきます。

それから国や県に対しても、同じようなことはやっぱり、基礎自治体ですからね、主権在民、我々が一番市民と触れ合うわけですから。国に対しても訳の分からない用語を使うなど。偉そうにどっかの経済学者だとかね、その辺のコンサルタントじゃあるまいし、新しい言葉を持ってきて言えば、その人が頭がよさそうに見えるとか、エリートに見えるとか、私に言わせてもらえば、小学生に言っても分からないような言葉を使うなど、つくづく思います。

それに、ここは日本であり、ここは糸魚川の議場であり、公用語は日本語です。変な略称、しかもGXやDXは略称じゃないですか。単語になってない。これは国や県に対して強く申し入れるべきだと。あの糸魚川のうるさい議員が騒いでしょうがないとでも、あの国や県に言うてやってくださいね。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

お願いします。1点お聞かせください。

地域内経済の循環、電子地域通貨事業ということでございまして、スマートフォンアプリ等で決済可能な地域通貨の発行。このスマホの活用ということは当然これから必要でありますし、慣れていかなくてはいけない部分もあろうかと思うんですけど、この地域通貨ということになると、仮にアプリで何かトラブルがあった場合に誰が責任を取るのかということをお心配なんですよ。その辺どうお考えになってるのかが1つ。

それから、この仕組みづくりを求めているのは誰なのか。例えば地元の商工会議所からの強い要望があって、ようやく令和5年度で事業化していくんだとか、そういったものがあればいいんですけども。市民の、特に高齢者の方がこれを進めてほしいと要望しているのはちょっと、私、今まで聞いたことがないもんですから、やる必要のないものをやらなくちゃいけないということになると職員の皆様に労力をかけるだけで終わってしまうのかなということも心配しておりますので、その2点、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずもって、この事業につきましては、地域内経済の、やはり循環型の発展につなげていきたいのが大きな理由でございます。そういう形で、今現実に使っておるポイントだとか、そういったものをトータル的にうまく使って、消費者の皆様方、また市民の皆様方にプラスになっていくことを目的にさせていただき、より地域経済の発展につなげていきたいというのが大きな目標でございます。

す。これはやはり市民要望というより、やはり企業や、また金融団や商工会議所、商工会の皆様方と連携を取りながら進めていきたいということで事業化していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

商業的な環境が大きく変わりましたよね。私も小さな商店と関わってきた、実家がそうですから。そういったところが、ますます商業的な環境から外れていってのご時世でございます。そういったところでも、様々なもので対応が迫られているわけで、対応できたところは生き残れる。でないところは滅び去るということですが。

ただ、やはりなかなか交通手段を持たない高齢者の方ですとか、そういった皆様がお買物をされるときに何が便利なのかといったことをもう一回お考えいただいた上で、一方ではこういう便利なものを進める。一方では、言葉はどうか分かりませんが、たんす貯金のようにしているものも使っただけのような、そういうようなことも併せて考えていただかないと、本当のこの地方での経済循環ということにならないのではないかとということも心配してるわけございまして、併せてご検討いただいて、進めていただきたいということで、これは要望で終わります。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、利根川 正議員、阿部裕和議員、横山人美議員、新保峰孝議員、伊藤 麗議員、田原洋子議員、渡辺栄一議員、加藤康太郎議員、東野恭行議員、保坂 悟議員、田中立一議員、和泉克彦議員、宮島 宏議員、中村 実議員、近藤新二議員、古畑浩一議員、田原 実議員、以上17人を指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました17人の議員を予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時38分 休憩〉

〈午前11時55分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に、和泉克彦議員、副委員長に、阿部裕和議員、以上であります。

ここで、昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午前11時56分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第7．議案第13号から同第17号まで

○議長（松尾徹郎君）

日程第7、議案第13号から同第17号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第13号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでありまして、地方公務員法の一部改正により、引用条項の条ずれの整理を行いた

いものであります。

議案第14号は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでありまして、法律等の施行に伴う関連する3つの条例について、引用条項の整理等を行いたいものであります。

議案第15号は、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、省令等の施行に伴い、関連する2つの条例について、改正部分の追加等を行いたいものであります。

議案第16号は、糸魚川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、木浦小学校を能生小学校に統合することに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第17号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、小滝辺地及び外波辺地において、事業の追加及び辺地対策事業債予定額を増額いたしたいことから、公共的施設の総合整備計画を変更するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第18号から同第21号まで及び同第26号

○議長（松尾徹郎君）

日程第8、議案第18号から同第21号まで、及び同第26号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第18号は、糸魚川市白馬山麓国民休養地条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、貸出用自転車の導入に伴い、新たに使用料を設置いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第19号は、市の区域内に新たに生じた土地の確認についてでありまして、筒石漁港施設用地の造成に伴い、大字筒石地内に新たに土地を確認いたしたいため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第20号は、字の変更についてでありまして、筒石漁港施設用地の造成に伴い、大字筒石地内に新たに生じた土地の字を整理いたしたいため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第21号は、字の変更についてでありまして、県営農地環境整備事業（大和川地区）において、大字大和川地内の土地の字整理を行いたいため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第26号は、令和4年度簡易水道事業会計補正予算（第3号）でありまして、主なものは、収益的収支で、支出額580万円を追加し、3億7,022万円といたしたものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第22号から同第24号まで

○議長（松尾徹郎君）

日程第9、議案第22号から同第24号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第22号は、糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国民健康保険税率を引き下げたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第23号は、糸魚川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、健康保険法施行令の改正に伴い、被保険者に対する出産・育児一時金の支給額を引き上げたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第24号は、糸魚川市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、貸付金の貸与を受けた者の状況に応じ、返還方法の変更等を行えるようにいたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第25号

○議長（松尾徹郎君）

日程第10、議案第25号、令和4年度糸魚川市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第25号は、令和4年度一般会計補正予算（第9号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億7,217万8,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、基金積立金の追加、4款衛生費では、子ども医療費助成事業の追加、6款農林水産業費では、農業用施設整備事業の追加、8款土木費では、融雪施設整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれの所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正及び地方債の補正は、第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によって、ご承知願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後 1時10分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員